

次期「広島県 教育に関する大綱」素案に係る県民意見の募集 (パブリックコメント)の実施について

現「広島県 教育に関する大綱」の計画期間が令和7年度で終了することから、令和8年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな大綱の策定に向けた検討を進め、この度、次期「広島県 教育に関する大綱」(以下「次期大綱」という。)の素案を取りまとめましたので、県民の皆様からの御意見を幅広く募集します。

1 募集する意見

次期大綱素案に対する意見

2 募集期間

令和8年4月20日(月)～令和8年5月19日(火)
(郵送の場合は、令和8年5月19日消印まで)

3 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出します。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていません。

- (1) 電子申請 県ホームページの記入フォームから送信
https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=28997
- (2) 郵送 〒730-8514 広島市中区基町9-42
広島県教育委員会事務局 管理部 経営企画担当
- (3) FAX 082-223-6341
- (4) 電子メール kyosoumu@pref.hiroshima.lg.jp
※ 件名に「次期大綱パブリックコメント」と記入

4 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、次期策定の参考にします。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合があります。
- (3) 御意見に対する個別の回答は行いませんが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表します。

5 資料の閲覧

- (1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/taikou-ikenboshu.html>

- (2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電 話
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
教育委員会事務局 総務課（県庁東館 4 階）	広島市中区基町 9-42	082-513-4936
西部教育事務所	呉市西中央一丁目 3-25	0823-22-5400
西部教育事務所芸北支所	広島市安佐北区可部四丁目 6-18	082-815-7887
東部教育事務所	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部教育事務所	三次市十日市東四丁目 6-1	0824-63-5181

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45~17:00
- ・ その他の機関 : 8:30~17:15 (12:00~13:00 を除く)

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

6 問合せ先

広島県教育委員会事務局 管理部 経営企画担当 電話：082-513-4936